

選定療養費の料金改定について

当センターでは、初診の際に紹介状をお持ちでない患者さんから選定療養費をご負担いただいておりますが、この度、選定療養費の料金を以下のとおり改定させていただきますので、お知らせいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

<改定内容>

新料金(税込)	旧料金(税込)
3,240円	1,620円

<改定時期>

令和元年7月1日(月)から

令和元年6月
村山医療センター 院長